

# 利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設に係る(変更)届出書

平成 年 月 日

長崎県知事 様

届出者(所在地) 住所  
氏名 印  
(名称及び代表者氏名)

下記の理由により、利用日数に係る特例の適用を受ける必要がありますので、次のとおり届け出ます。

施設名	事業所番号 名称(事業種別)			
	所在地			
連絡先	電話番号		担当者名	
	FAX番号			
対象期間	特例の適用を受ける必要性			
月 ~ 月				
月 ~ 月				
月 ~ 月				
月 ~ 月				

(注1)対象期間とは、「原則の日数」を超える支援が必要となる月を含む3か月以上1年以内の期間をいう。

(注2)年間スケジュール表など年間を通じた事業計画がわかる資料を添付すること。

# 利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設に係る(変更)届出書(例)

平成 年 月 日

長崎県知事 様

住所  
届出者(所在地)  
氏名  
(名称及び代表者氏名) 印

下記の理由により、利用日数に係る特例の適用を受ける必要がありますので、次のとおり届け出ます。

施設名	事業所番号 名称(事業種別)	4299999999 園(生活介護)		
	所在地	長崎県 市		
連絡先	電話番号	XXXX-XXXX-XXXX	担当者名	
	FAX番号	XXXX-XXXX-XXXX		
対象期間	特例の適用を受ける必要性			
記入例1 9月 ~ 11月	9月に多くの施設行事を計画していることから、受注業務の調整を図る必要があり、10月・11月において、原則の日数を超えた支援による利用日数の調整を必要とするため。			
記入例2 10月 ~ 12月	11月から12月にかけては年賀状などの印刷受注が集中する繁忙期であることから、1月間における原則の日数の限度において、利用日数の調整を図ることが困難なため。			
記入例3 7月 ~ 6月	授産事業の性格上、週6日の稼働日数を要し、利用日数の調整を図りながら実施しているが、利用者の夏休みや旅行休暇など不規則な休暇取得により、利用日数の調整を年間を通じて行う必要があるため。			
月 ~ 月				

(注1)対象期間とは、「原則の日数」を超える支援が必要となる月を含む3か月以上1年以内の期間をいう。

(注2)年間スケジュール表など年間を通じた事業計画がわかる資料を添付すること。